

別添 1

講師等謝礼金支払い基準表

(時給)(円)

県内	学校公官署	大学 教員等	教授	5,500
			助教授	5,000
			その他	4,000
		地方 公共 団体	市町村長	5,000
			その他	4,000
	その他	医師・弁護士		5,500
		その他		4,000
県外	学校公官署	大学 教員等	教授	11,000
			助教授	8,000
			その他	6,000
		国 等	本省課長以上	8,000
			その他	5,000
		地方 公共 団体	市町村長	11,000
			その他	6,000
	その他	医師・弁護士		11,000
		その他		6,000

備考

1日4時間までを基本とし、4時間を超えるときは、それぞれ1時間につき基準額の金額の半額を加算した額とする。ただし、超過時間は2時間以内とする。